

社会新報

社会民主党全国連合機関誌宣伝局

〒100-8909 東京都千代田区永田町1-8-1

週刊(水曜日発行) 定価180円 1ヵ月700円 送料160円

号外 三春版 2009.01.18

12月定例会(12月12日)一般質問、佐藤弘議員は「町財政の現状と今後の課題について」・「無保険の現状について」・「雇用促進住宅廃止について」質問に立ちました。

今回は「町財政の現状と今後の課題について」について掲載しました。

「町財政の現状と今後の課題について」

佐藤 弘議員

三春町財政は、実質公債費比率で21.1%と国の早期健全化基準25%を超えない範囲にありますが、経常収支比率は89.6%であり、事業を起こすには十分な検討をする必要がある値であると考えます。現状の中でさらに見直せるものは無いのか、お尋ねをいたします。

私は次の2点について特に考えられるのではと思います。下水道事業と三春の里振興公社の事業についてであります。

下水道事業の現状と今後の課題についてお尋ねをいたします。特に今後の問題といたしまして、加入率をどのように見ておられるのか、事業を進めれば勧めるほど財政が苦しくなるのではと考えられるのですが、いかがでしょうか。

次に三春の里振興公社に関することですが、指定管理料・その他の委託料、町財源より1,000万(円)程になっておりますが、少なくなるのか、当局の考えをお聞きいたします。

鈴木町長

4番議員の質問にお答えいたします。

平成19年度決算における、実質公債費比率は21.1%、経常収支比率は89.6%で、議員ご指摘のとおりであります。これらの指標からも、町の財政状況はいまだに厳しい状況にあり、新たな事業を行うには財政的な検討を充分行うことが必要であります。質問の1点目、下水道事業についてありますが、町では公共下水道・集落排水・個別排水の3事業を実施しております。公共下水道事業について申し上げますと、現在、認可区域内の管工事は終了しており、処理場の一部増設を計画しているところであります。接続率は54.3%と決して満足できるものではありません。高齢者世帯の増加・住宅事情・排水設備工事費の負担増などにより、思うように進まない状況ではありますが、少しでも接続件数が増加するよう、働きかけを行っていきたくと考えております。今後の事業区域の拡大につきましては、費用対効果の検討・住民の意向調査を行い、財政状況に充分配慮して取り組んで参りたいと考えております。

お質しの2点目、三春の里振興公社についてありますが、公社は、三春の里農業公園・自然観察ステーション・三春ダム資料館などの町有施設を指定管理者として管理・運営を行っております。公社によるダム周辺施設の一体的な管理は地域農業・都市と農村との交流・地域活性化に大きく寄与するものと考えております。各施設の指定管理料を含めた管理経費の合計は平成20年度予算ベースで、約1,090万円となっております。町が自然観察ステーションなどを直接管理しておりました平成16年度に比べますと、かなりの経費が削減をされております。尚、指定管理料などにつきましては、これまでの実績も踏まえ充分精査を行っておりますが、今後

も合理的・効率的な運営に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

佐藤 弘議員

まずあの、下水道事業についてでありますけれども、水洗化率といいますかね、54.3%、つないで使っていただいている、大体半分の方が、ということでありますけれども、ただ、問題なのは、この54.3%、努力によって70なり80%になるのかと、これはもう努力、いままでもう一生懸命やってきたんではないかと私は思うんですね。従って、そんなに伸びは、無いんじゃないかと、こういう気がします。全体的な整備率、報告によりますと39.いま3%とこういう事で、今後事業を進める、桜川の改修を含めて、馬場、それから桜ヶ丘も含めて、工事を今後やる予定にもなっているだろうと思うんですけども、一般的な答弁ですよ、住民の意思を確認して、聞いて、必要であればやると、こういうのは当たり前の話で、私はそういう答弁を期待はしていないんです。問題なのは、やる人・やらない人、やりたい・是非やってくれ、と、こういう人が当然アンケートをとればね、出てくると思うんですけど、問題は、そこまで、全て、やっていく、といいますか、距離的にも必要とする人の場所的にも色々だと思っすよ。固まってこうガバツとあれば、ああ、そこをやればいい、と単純に考えられるんですけど、ポツポツポツポツある。ところが見たらばやらない人の方が多い。で、奥の方に、ずうっと奥の方に行ったら、固まってちょっとある。じゃあ、やっぱりそこまで全部引かなきゃその人のためにはならない、ただ、奥まで行くまでに、やる人がほとんどいない、従って奥の方にやりたいという人がいっぱいいても引かない、財政的にもそこまで引いていって、そういうような具体的な検討をどうするのかということが、私は非常に、今後重要になってくるだろうと思うんです。私はやっぱり、端的に言って、やりたいと是非早くと言う人、今でもおっと思っすけれども、公共下水道でありますから、全地区にきちっとやっぱりやっていく、そしてみんな加入してもらおう、ま、私も町も当然そう思っていると思うんですよ。ただ、問題なのは、やっぱり現実的にはそうは行かないだろうと、やっぱり今後さらに事業を伸ばすといっても、今、町うちのなかで54.3%と言いますけども、今後やっぱり70なり80という確率はないだろうと。ただ、それでも、やっていける、こういう見通しはある程度ありますよというのか、やっぱりそうなれば苦しいから、やっぱり十二分に振り出しに戻って検討するというのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それから次の三春の里振興公社に関することでもありますけれども、基本的にはですね、大変、まもなく黒字になるだろうと、こういう話もありますけれども、これは町からの持ち出し分を考えなければそうだろうとこういうことで、ただ、町からの持ち出しをどう少なくしていくのか、その分をどうやっぱり振興公社として頑張っていくのかってところが、見えないとやはり1,000万程の金はずうっと続くのかな、こういうような、それでいいんだろうか、という事にやっぱりなるだろうと思っすので、その辺は先ほどあの、答弁でありましたけれども、指定管理料を色々考えていくとこういう事ですよ。私もこの指定管理料っていうのは何を基準に出しておられるのか、この指定管理料の金額の内訳って言いますかね、何のためにこれだけの金額を出しているのかというのを、もし出来れば教えていただきたい。そうであれば絞りようがあると思うんですけども、そうでなければやっぱり、まったく掛かる金を出しているんだよと、こういう事であれば絞りようが無いのかなと、こういうような気もしますので、お答えを願いたいと思います。

さらにですね、ちょっと余分なことになると思うんですけども、先ほど予算の話が出ましたので。これ20年度の予算書、三春の里振興公社に関するのは、6款1項2目に載ってるんです。えー、ここに載っている、まあ昨年と同じなんですけれども、「三春の里田園生活館指定管理

料」というふうに記載しています。しかし昨年9月にいただいた決算書、あります。まったく金額的にはあれなんですけれども、6款1項3目になっているんです。目の変更してあるようなんですけれども、ここの名称が「三春の里農業公園指定管理料」と言葉が違うんですね。今回質問するに際して、決算・予算、ずっとこう見させていただいて、あれっ、比べると違う、と思ったんですけれども。名称を変えたのかどうなのか、答えられれば、これはお願いをしたいと思います。

鈴木町長

えー、1点目の質問にお答えいたします。2点目については担当課長の方から説明をさせます。

下水道事業につきましては、4番議員ご指摘のとおりであります。計画区域の中ですね、桜川の南側と言いますかね、こちらについては計画区域であっても、桜川の改修事業がありますので、実施しないで参りました。ただ今回ですね、桜川の改修に合わせて橋梁、橋には管は敷設すると、こういう事に致しております。で、今後南側をどうするのかと、こういう事がありますけれども、やはりあの、アンケート調査とか、ですね、実施をいたしまして、その、加入率、これをしっかりと捉えた中で、しかも費用対効果なども含めましてですね、充分検討・精査をしてから、実施をするかどうかを決めたいと、こういうふうに考えております。と申しますのは、この、南側の地域の皆さん方は既にですね、桜川改修がかなり伸びるだろうというふうな事もありまして、個人で合併浄化槽を設置している方々もおます。ま、そんな関係もありましてですね、充分聞き取りをしながら検討していきたいと。当然、あの、財政状況も勘案しなければなりません。現在、そういう考え方でおります。なお、加入率の向上対策につきましては、企業局の方ですね、色々、戸別訪問したりしてはいますけれども、高齢世帯、それからやはりあの、一時的には、多額の経費が掛かると、いろんなそういう問題もありましてですね、中々伸びないという現状にありますけれども、今後も引き続き加入率の向上対策には努めてまいりたいと、こういうふうに考えておりますので、ご理解を頂きたいと考えております。

吉田産業課長

お答えします。まず1点目でございますけれども、指定管理の関係ですが、これにつきましては、必要となる人件費・消耗品、そういったもの、ございますけれども、それらにつきましては、当該施設の設置の目的に照らしてですね、見積もりを貰い、それについて町としては精査をし、額を決定を致しております。

あと、もう1点、19年度の決算とですね、20年度の予算の名称の話がございましたけれども、これについては、基本的には、名称を、決算・予算、ございますけれども、名称を変えたという事がございます。中身的には、基本的には変わりません。いずれに致しましてもですね、三春の里につきましては、売り上げ増に向けた取り組み、あと経費削減の取り組み、そういった事で現在取り組みをしております。第三セクターと致しまして、町としてもですね、一緒になって取り組みをしていきたいという風に考えております。よろしくお願いたします。

佐藤 弘議員

まずあの、下水道の件でありますけれども、かなりあの、難しいだろうと思うんです。ただあの、問題なのは、やっぱり下水道なされるだろうと待ってる方も、結構いるのではないかと。そういう意味では、そこをはっきりやるのかやらないのか、それによってどうしたらいいのかっていう問題、今後家を建て直した時は、下水道それまで来るのか来ないのか、本当にやるんだろうか、やらないとすれば、あのまた違う方法もとこういう事になりますので、大変あの、

判断難しいと思うんですけれども出来るだけ早めにやっぱり、そういう事業を、やるかやらないかを含めた方向付けはですね、該当地区の方にお流しをしていただきたいと、まあ、決めていただきたいと思います。

えー、三春の里なんですけれども、まあ非常にあの、抽象的って言いますか、減らせば減らせるのか減らせないのか、いまあの、人件費も、とこういってお話しありました。人件費そっくりやっぱり町が出さなきゃいけないのか。これはやっぱり公社が人件費であれば持つべきなのかっていう。この人件費って言うのは誰の人件費なのか。いまちょっと、さらに思いましたんで、やっぱりあの、明確にですね、掛かるものはこういうものが掛かるよ、これはやっぱり今のところ町が出さざるを得ないけれども将来的にはやっぱりえー、公社の方で黒字を作って持つようになりますよ、という、そういう方向性もどこにも無い、そういう言葉が無いんですよ。であれば、いつまでも、この1,000万程はずうっと、だという風になるんですけれども、その辺の方向付け、いや今1,000万ここ5年、10年は1,000万出さなきゃいけないですけども、その後はこれは徐々に無くなっていくんだと、こういうことなのか、そうでないのか、端的にお聞きいたします。

深谷副町長

まず、公社の方の件についてお答えをいたします。あの、指定管理者なんですけど、現在は三春の里振興公社に指定管理者としてお願いをしております。これの選定に当たりましたも、他のやられる方、要するに指定管理者としておられるかどうかと、いう検討も、実際致しております。ただ、現実的に、あの、農業公園とかそういった部分については、一体的に、公社の自前の施設もありますし、そういった部分でやるのが妥当だろうと、いう中で、それぞれの人件費、いくらいくら、それから、それは例えばシルバーとの比較もしながらですね、そういった査定もしながら、金額を決めると。その他、例えば自然観察ステーション、こういったものを切り離して、別にですね、指定管理者として設けるべきかどうかという事も、実は今回の指定管理者を決定するに当たりましたは色々話し合いを持って、民間が指定管理者としてやる場合の人件費はこうですよと、公社の場合がこうですよと、色々比較を事前に打ち合わせをして、最終的には三春の里振興公社の方に指定管理者として一体的な管理も望めるだろう、それから、まああそこに応用生態工学研究所というものがありますが、そういったところも一緒に支援して行こうと、そういった、ダム周辺施設の一体的な連携をした管理が望ましいという様な事で考えております。ただしですね、将来とも、そのまま続くのかと、いう事ではないと、いうふうには考えておりますが、現在のところ、当面、公社そのものの経営を頑張っていて、極力黒字が出てくれば、そういった部分が「別の」指定管理者に代わるといふ部分も、検討を今もしておりますが、将来的にも可能性は充分にあるという風に考えております。

企業局長

えーあの、只今の下水道関係の事業計画等についてですが、平成23年度までが現在認可を頂いている計画でございます。全体計画は平成24年度までという事でありまして、全体的に見直しの時期に参っておりますので、その中で十分に検討させていただきたいという事でありまして、ご理解を頂きたいと思っております。

以上。

「無保険の現状について」と「雇用促進住宅廃止について」は次回掲載いたします。

社会新報

社会民主党全国連合機関誌宣伝局

〒100-8909 東京都千代田区永田町1-8-1

週刊(水曜日発行) 定価180円 1ヵ月700円 送料160円

号外 三春版 2009.01.25

12月定例会(12月12日)一般質問、佐藤弘議員は「町財政の現状と今後の課題について」・「無保険の現状について」・「雇用促進住宅廃止について」質問に立ちました。

前は「町財政の現状と今後の課題について」掲載しました。

今回は「無保険の現状について」・「雇用促進住宅廃止について」について掲載致します。

「無保険の現状について」

佐藤 弘議員

12月4日の朝日新聞に無保険について記載がありました。

「無保険」防止策が急務まず早期の実態把握をというタイトルで後期高齢者医療制度で全国主要72市区の保険料滞納者が10月末時点で約20万人、その中で福島市は2,041人、滞納が1年続けば、保険証の返還を求められる。医療の抑制につながりかねず、早期の実態把握が求められている。

そこで当局に次の3点についてお伺いを致します。

後期高齢者医療と国民健康保険者についてお答え願います。

- 1) 現状で滞納している者がいるのか、いるとすれば何人なのか。
- 2) 滞納の理由は何か。
- 3) 今後の対応について。

遠藤保健福祉課長

それでは、只今の質問にお答え申し上げます。

第1点目の質問でございますが、国民健康保険の滞納者数は351人であります。また、後期高齢者医療については、4月に始まったところでございますけれども、131人でございます。

2つ目の質問でございますが、滞納の理由でございます、失業・それから事業の低迷・病気による休業など収入の減少によるものでございます。

3点目でございますが、滞納者の滞納の理由・それから経済的な状況・資産保有の状況等を考慮しながら電話督促・それから戸別訪問等の方法によって滞納者との接触を図り、納付相談を行う、など実情に応じた効果的な対応をとって参りたいと考えております。そのほかですね、後期高齢者の場合については、制度が始まったところでございます、滞納者の中には病院などへの長期入院、それから制度変更を知らず滞納になってる方も居られる可能性もございますので、その辺の実態を把握しながら適切な対応をとって参りたいと考えております。

以上でございます。

佐藤 弘議員

後期高齢者の方が131人、今滞納だと、こういう事であります。初めてでありますので、色んなケース、今、課長の答弁の中にもありましたけれども。今時点ですら、要するに、3月一杯まで、見通して言いますかね、あと3ヶ月位しかない訳ですけれども、最終的にやっぱり、1年滞納になるのは、どれくらいを見てるっていうのはおかしいんですけれども、なりそうだと、こう思われるのか。

それから、保険の方は、最近政府の方も、来年の4月からは無保険者を無くすっていうのか、6ヶ月・6ヶ月で、一応保険証は出す、みたいな話でね、その前はまったく出さない、滞納であれば即、保険証はないよと、こういう話で、最近まで来ていたようですけれども。そういう事についてちょっと、関連しまして、国民健康保険の351人、かなりの数だと思うんですけれども、この中で、無保険、保険証を持ってない、または出してない方が、どれだけ、すべて、この滞納者全て無いよと、こういうことなのか、お聞きをしたい。

さらに、子供、中で子供ですね、子供は何人くらい含まれているのか。対応の仕方、町の対応の仕方、出来ればお尋ねをしたいと思います。

遠藤保健福祉課長

それでは、只今3点ほどございましたので、順を追って、説明をさせていただきたいと思います。

まずあの、後期高齢者の問題で、滞納者がいる話を先ほど申し上げましたけども、この3月までの見通しという話がございましたが、現在131人と、でこれはもう保険料の納付は始まっておりますので、これが極端に増えるというような想定はしておりません。後期高齢者の被保険者数そのものが2,700人余りでございますので、そういうことでございます。

それから、国保、国民健康保険の保険証をもっていない方がどのくらいおられるのかということでございますけれども、世帯数にして55世帯が資格証を交付されていると。これについては保険証じゃなく、資格証明するためのものが交付されているということでございます。

それに関連しまして、その中で、子供がいる世帯がどのくらいあって、まあ、保険証を現実には持っていない子供が何人いるのかという質問でございますが、この55世帯の中に子供のいる世帯は4世帯含まれております。で、ここの中で、無保険の状態になっている子供は5人でございます。

そういう状況ですが、新聞報道等にありますように、国は現在、中学生以下の子供について、来年4月から短期証を交付するような検討をしていると、聞いております。町としましては、やっぱりこれは、無保険の状態と言うのは非常に、あの大変な状況でございますので、それまでの間、町独自で保険証を交付出来るような、検討を現在進めているところであります。

以上でございます。

「雇用促進住宅廃止について」

佐藤 弘議員

町民が安心して住める街づくりを進める三春町。

雇用促進住宅の廃止を聞いて即対応されていることとは思いますが敢えてお尋ねを致します。

住んでいる方から直に聞き取りをされていると思いますが、この不景気で不安定な中、非常に困っている状態だと思います。まず町がやるべきことは廃止撤廃を国に申し入れることであり、それがどうしてもだめな時は、町が引き取るとか、一人ひとりの身の振り方をきちんとしてやることだと考えます、住民は町の出方を待っております。どうでしょうか。

吉田産業課長

お答えいたします。

お質しの雇用促進住宅につきましては、住居の確保が難しい勤労者の方に、住宅を確保する事で、職業の安定を図っていく事を目的とした住宅で、三春宿舎につきましては1棟40戸が供用されております。

平成19年度の独立行政法人合理化計画によって、全国にある住宅の半数程度を廃止することが国によって決定され、これに伴い、三春宿舎についても、町へ買取の打診があり、定住促進・街中居住との観点、さらには現在入居されている方の不安を解消していくといった点から、町ではこれまでに、価格や時期、買取をした後の運営方法・財源等を含めて、買取に向けて協議を進めているところであります。

なお、三春宿舎の入居者の方々への町としての対応と致しましては、協議を継続してきている中で9月初め、新規入居停止措置の解除と、現入居者の退去措置の解除について、その運営をしております、雇用能力開発機構に対して要望書を提出しております。

これらにより、現在では三春宿舎の新規入居停止措置は解除されており、従前と同様に入居者の募集も再開されております。

また、廃止対象住宅の入居者の退去時期につきましても、当初、平成21年度より逐次退去の計画でありましたけれども、過日、退去期限が平成22年11月末まで延長となった旨の連絡を受けており、三春宿舎につきましても、入居者の方々に対し、継続入居に関するお知らせを文書にて行い、近々、入居者への説明会を実施することになっております。

町と致しましては、引き続き、所管する雇用能力開発機構と協議を重ね、定住促進・街中居住との観点・入居されている方々の不安解消といった点から、前向きに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上

社民党が推進する政策

全国各地を歩き、現場の方々と話し合いながら、国民の「いのち」と「生活」に密着したテーマを社民党の方針として打ち出しました。4大政策「医療」「雇用」「農業」「女性」の内「医療」「雇用」をご紹介します。（詳しくは、社民党のホームページの「政策」をぜひ見て下さい。）

医療

社民党は2007年12月に、「産声の間こえる街づくりプロジェクト」を作り、約1年間、全国の医療現場、お産の現場を視察してきました。それを経て、提言をまとめました。定期健診の無料化などは、政府も採用しました。

■ 社民党 「産声の間こえる街づくりプロジェクト」の5つの提言＜抜粋＞

- ◆ 提言1 「産科空白地域」の拡大を防ぐ
- ◆ 提言2 助産師が先頭に立って正常分娩を担えるように「助産制度」をつくりかえる
- ◆ 提言3 「周産期医療ネットワーク」と「救急搬送受け入れ体制」の確立
- ◆ 提言4 妊婦・分娩の健康保険適用と本人負担の無料化
- ◆ 提言5 「産科医療補償制度」は議論のやり直しを

雇用

この秋から冬、派遣で働く人たちの契約更新拒絶、中途解約が、何万人もの人たちに起きました。なんと、採用内定の取り消しも起きました。

- [1] 正社員であれ、非正規雇用であれ、リストラを許さないという闘い。
- [2] 労働者派遣法の改正の実現に努めます。

■ 社民党 労働者派遣法改正案骨子＜抜粋＞

(1) 改正の基本方針

労働者派遣の規制緩和の行き過ぎに歯止めをかけ、労働者保護の立場から派遣業者に対する規制と責任を強化する。

(2) 登録型派遣は専門的・一時的・臨時的業務に限定し、これ以外の一般業務は常用型派遣とする。

(3) 具体的な改正ポイント

- ① 労働者派遣業務を見直し、登録型派遣は専門的・一時的・臨時的業務に限定する。
- ② 常用型派遣を基本とし、日雇い派遣は禁止する。
- ③ マージン率の上限規制等と情報公開の義務を設ける。
- ④ 派遣先と派遣元の責任を強化し、双方の責任を明確にする。
- ⑤ 常用型派遣でも特定職場での派遣期間の上限は1年間とする。
- ⑥ 派遣労働者保護の実効性を確保するため、派遣先での直接雇用の「みなし規定」を設ける。
- ⑦ 均等待遇の原則を徹底し、派遣労働者の労働条件の改善に努める。